

株式会社 SR インターナショナル 行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～ 令和7年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年1月～ 法律の調査と社内就業規則の整備、労働者の意見の聴取
- 令和3年2月～ 社内制度の周知広報

目標2：子どもの出生時に取得できる休暇制度を導入する

<対策>

- 令和3年2月～ 制度の導入、社員への周知広報